

記事提供：日本年金機構 年金事務所  
全国健康保険協会 茨城支部  
発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会  
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F  
TEL.029-226-8005

# 社会保険 いばらき

## 5

### 算定基礎届事務講習会を開催します

2014 May  
NO.430

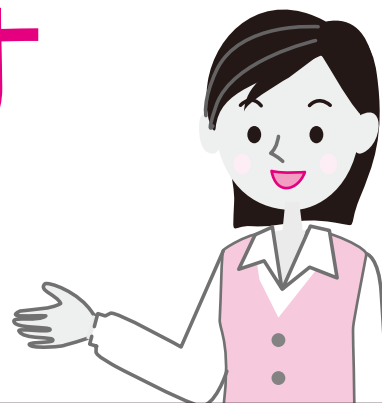
- 算定基礎届の提出準備はお早めに
- 被扶養者資格の再確認にご協力ください
- 平成26年度茨城県社会保険協会事業計画



「初夏の千波公園」(撮影・水戸市)：日本写真家協会 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

# 会を開催します



とは存じますが万障繰り合わせのうえ、担当者のご出席について

※社会保険労務士に委託されている事業所は、社会保険労務士にお渡しいたします。  
 ※算定基礎事務講習会の日程変更が必要な事業所は管轄の年金事務所へご相談ください。

事務所名	日時	会場	出席対象事業所
水戸北	6月19日(木) 14:30~16:30	ひたちなか市文化会館 大ホール ひたちなか市青葉町1-1	ひたちなか市、那珂市 東海村
	6月20日(金) 14:00~16:00	常陸大宮市文化センター (ロゼホール) 大ホール 常陸大宮市中富町3135-6	常陸太田市、常陸大宮市 大子町
	6月24日(火) 10:00~12:00	茨城県立県民文化センター 大ホール ※ 水戸市千波町東久保697	水戸市 (水戸北年金事務所管轄)
	6月27日(金) 10:00~12:00		
※茨城県立県民文化センターにお車でお越しの場合、駐車場が有料となります。ご了承下さい。			
水戸南	6月12日(木) 10:00~12:00	鹿嶋勤労文化会館 大ホール 鹿嶋市宮中325-1	鹿嶋市、神栖市、潮来市
	6月12日(木) 13:30~15:30		
	6月19日(木) 13:30~15:30	行方市文化会館 大ホール 行方市山田2175	行方市、小美玉市、鉾田市
	6月24日(火) 10:00~12:00	茨城県立県民文化センター 大ホール ※ 水戸市千波町東久保697	水戸市 (水戸南年金事務所管轄) 笠間市、東茨城郡
	6月27日(金) 10:00~12:00		
※茨城県立県民文化センターにお車でお越しの場合、駐車場が有料となります。ご了承下さい。			
土浦	6月11日(水) 14:00~16:00	市民ホールやたべ 大ホール つくば市谷田部4711	つくば市、つくばみらい市
	6月12日(木) 14:00~16:00	取手市民会館 大ホール ※ 取手市東1-1-5	取手市、守谷市、利根町
	6月13日(金) 14:00~16:00	龍ヶ崎市文化会館 大ホール 龍ヶ崎市馴馬町2612	龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市 河内町
	6月17日(火) 10:00~12:00	土浦市民会館 大ホール 土浦市東真鍋町2-6	土浦市、美浦村
	6月17日(火) 14:00~16:00		石岡市、阿見町 かすみがうら市
	※取手市民会館に車でお越しの方は、河川敷の第一駐車場をご利用ください。		

# 算定基礎届事務講習

今年の算定基礎届事務講習会は、各年金事務所単独での開催となります。

講習会では、算定基礎届の説明の他に、各種業務の内容についても説明を予定しております。ご多忙中  
ご配慮をお願いいたします。

算定基礎届の用紙は、日本年金機構茨城事務センターから各事業所あて6月初旬に郵送いたします。

事務所名	日時	会場	出席対象事業所
下館	6月11日(水) 10:00~12:00	県西生涯学習センター 多目的ホール 筑西市野殿1371	筑西市
	6月11日(水) 14:00~16:00		下妻市、桜川市
	6月12日(木) 14:00~16:00	坂東市総合文化ホール ヘルフォーレ ホール 坂東市岩井5082	坂東市、常総市
	6月13日(金) 14:00~16:00	結城市民文化センター アクロス 小ホール 結城市中央町2-2	結城市、結城郡
	6月17日(火) 10:00~12:00	古河市生涯学習センター 総和とねミドリ館 多目的ホール 古河市前林1953-1	古河市(古い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、う、の、く、や、ま、け、ふ、こ、て、あ)
	6月17日(火) 14:00~16:00		古河市(古さ、き、ゆ、め、み、し、彖、ひ、も、せ、す、及び健保組合事業所)、猿島郡
日立	6月12日(木) 13:30~15:30	北茨城ふれあいセンター 北茨城市磯原町本町2-5-15	北茨城市
	6月13日(金) 13:30~15:30	高萩市文化会館 高萩市高萩6番地	高萩市
	6月18日(水) 13:30~15:30	日立シビックセンター 音楽ホール ※ 日立市幸町1-21-1	日立市(日、い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た)、高萩市
	6月19日(木) 10:00~12:00		日立市(日、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、う、の、く、や、ま、け、ふ、こ、て、あ、さ)、高萩市
	6月19日(木) 13:30~15:30		日立市(日、き、ゆ、め、み、し、彖、ひ、も、せ、す、及び健保組合事業所)
	※日立シビックセンターにお車でお越しの場合、駐車場が有料となります。ご了承下さい。		

詳しくは、管轄の年金事務所にお問い合わせください

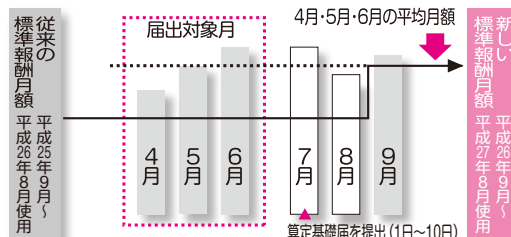
# 提出月はお早めです 算定基礎届の提出準備はお早めに!

日本年金機構茨城事務センターから、配布される算定基礎届には、被保険者の氏名、被保険者証の番号、従前の標準報酬月額等がプリントされています。全被保険者を対象としており、確認・点検事項も多いので、算定基礎届のための準備はお早めをお願いします。



## 1 算定基礎届とは

- 被保険者の実際の報酬と、標準報酬月額との間に大きな差が出ないように、毎年1回、標準報酬月額を決めなおします。これを『定時決定』といいます。
- 『定時決定』は、事業主の皆さまから、全被保険者の4月・5月・6月に支払った報酬を記入した『算定基礎届』を提出いただき、これに基づいて決定されます。



※報酬の大幅な変動、または育児休業等終了によって7月から9月までのいずれかの月から標準報酬月額が随時改定される人は、定時決定の対象外です。

## 2 報酬の確認

- 報酬月額は、基本的には次のように確認します。
- 食事(給食・食券等)、住居(社宅・寮)等を現物で支給している場合は、現物給与として換算した金額を計上します。

① 支払基礎日数が17日未満の月は計算の対象から除く。

② 月々支給されるもので、現物は都道府県ごとの価額などにより換算し、各月の報酬月額を計算する。なお、4月～6月に年3回以下の賞与があれば、計算から除く。

③ 対象月(支払基礎日数が17日以上)の報酬総額を対象月数で割る。

## 3 届出の対象者

- 7月1日現在で在職しているすべての社会保険加入者です。ただし、6月1日以降に社会保険資格取得となった人は、「資格取得時決定」で翌年8月までの標準報酬月額が決まっているため、算定基礎届の対象から除かれます。

	4月	5月	6月	7月	
算定基礎届の対象となる人	5月31日以前に資格取得 → 7月1日に在職中			●5月31日までに資格取得した人で、7月1日現在在職中の人 ●7月1日以降に退職して、7月2日以降に資格喪失年月日になる人 ●休職中・欠勤中・海外出張中でも被保険者資格がある人	
	(資格喪失予定者) → 資格喪失				
	休職・病休など				
算定基礎届の対象とならない人	← 資格取得			●6月1日以降に資格取得した人 ●6月30日までに退職した人(資格喪失年月日が7月1日以前)	
	資格喪失 →				

### 届出方法にご注意ください

算定基礎届の届出方法は①「年金事務所が指定する場所へ賃金台帳等を持参したうえでの審査による届出」と②「茨城事務センターへの郵送による届出」の届出方法に分かれます。事業所の所在地ごとに年金事務所が選別し、6月初旬に送付予定の「算定基礎届」の封筒に、①または②による届出方法のご案内が同封されますので、その方法に基づいた届出をお願いいたします。

### 算定基礎届事務講習会が開催されます

算定基礎届事務講習会が、6月に各年金事務所主催で開催されます。日時・会場等のご案内については5月に送付される「納入告知書」封筒に同封されます。

平成26年度の標準報酬月額を決定する算定基礎届を作成するうえで大切な講習会ですので、確認のうえ、事務担当者のご出席についてご配慮をお願いいたします。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

# 5月末から行う「被扶養者資格の再確認」にご協力をお願いします

5月末から、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者認定状況の再確認を行います。保険料負担の軽減につながる大変重要な業務ですので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 1. 被扶養者資格の再確認について

再確認の対象となる被扶養者がいらっしゃる事業所様には、5月末から再確認に必要なリスト等を送付いたします。(社会保険労務士に委託している場合、そちらに直接届く場合があります。)

リストをご確認いただき、**就職や一定収入を超えた場合**など、被扶養者から解除すべき方がいる場合は、同封の「被扶養者調書兼異動届」に必要事項を記入し、該当する方の被保険者証を添付のうえ、被扶養者状況リストと一緒に**※協会けんぽへ提出**をお願いいたします。(提出期限 平成26年7月末)

※ただし、国民健康保険等へ加入する場合は早期に処理をする必要があるため、通常の手続きと同様に**「被扶養者異動届」を直接、日本年金機構茨城事務センターへご提出ください。**

### 再確認の対象となる方

被扶養者資格の再確認の対象となる方は、**次の方を除く、全ての被扶養者**です。

- ①平成26年4月1日時点で18歳未満の方
- ②平成26年4月1日以降に被扶養者の認定を受けた方

## 2. 被扶養者資格の再確認により保険料率が軽減される仕組み

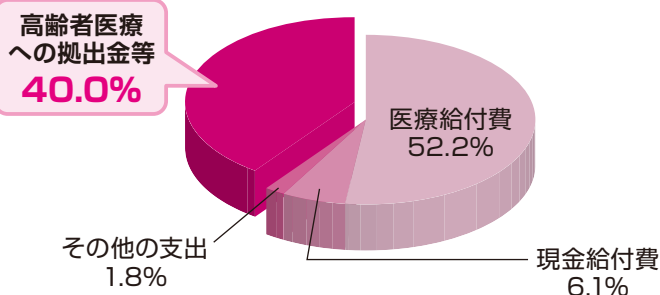
右のグラフのように、**支出の40%を「高齢者医療への拠出金等」として拠出**しており、協会けんぽにとって非常に重い負担となっています。

また、これらの拠出金は原則、各健康保険の加入者(被保険者及び**被扶養者**)の人数で決まります。

つまり!

被扶養者の資格を再確認して拠出金算定の基礎となる加入者数を正すことが、支出のムダを減らし、保険料率の抑制につながります。

【平成24年度協会けんぽの支出】  
合計 8兆2,023億円



## 3. 平成25年度に実施した際の効果

協会けんぽ全体で**約7万人**の方が被扶養者から解除され、高齢者医療への拠出金等として**約32億円が軽減**されました。再確認へのご協力、誠にありがとうございました。

被扶養者から除かれた理由は、『就職したが削除する届出を年金機構へ提出していなかった。』というものが大半でしたが、収入超過による削除についても見受けられました。

皆さまからお預かりした健康保険料を大切に利用するため、ご協力をお願い致します。



### お問い合わせ先

 全国健康保険協会 茨城支部

協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki>

☎029-303-1582 (業務グループ)

# 一般財団法人茨城県社会保険協会からのお知らせ

平成26年3月開催の理事会・評議員会において、一般財団法人茨城県社会保険協会の平成26年度事業計画について審議され成立しましたのでご報告いたします。

## I 事業計画

### 〈健康づくり事業〉

1. 健康運動指導士、管理栄養士等を事業所へ派遣し、職場の健康づくりや体力づくりの指導講習会及び健康相談の実施。
2. 健康ウォーキングを開催し、健康増進を図る。
3. トレーニング施設と契約し、体力づくりを奨励し健康増進を図る。
4. 契約保養施設と契約し、冬季の健康増進を奨励する。

### 〈保健施設事業〉

1. 被保険者及び家族の保養を目的として、契約保養施設と契約し、利用のあっせんを行う。
2. 被保険者及び家族の心と体の健康保持を目的として、各種補助事業を実施する。

### 〈年金セミナー・健康管理講座の開催〉

被保険者の退職後に向けた年金制度及び健康管理に関する講習会を開催する。

### 〈社会保険制度の普及宣伝〉

1. 広報誌「社会保険いばらき」を発行し、事業主及び被保険者等に社会保険制度の普及や協会事業の周知を図る。
2. 社会保険事務講習会及び年金委員・健康保険委員研修会等に冊子等を配布し、社会保険制度の円滑な運営に寄与する。

## II 年間スケジュール

平成26年度事業計画に基づく、年間スケジュールは下記のとおりです。

事業内容、申込方法など詳細については、各事業実施前にご案内申し上げます。

	社会保険制度普及啓発事業		健康づくり事業			
	社会保険いばらき 発行・配布	年金セミナー 健康管理講座開催	健康づくり講習会	健康ウォーキング 開催	トレーニング 施設等補助	契約保養施設 利用補助
4月	配布		申込により 全会員対象			申込により 全会員対象
5月	配布 (実務冊子同封) (前期補助事業案内)					
6月	発行					
7月	発行					
8月	配布 (後期補助事業案内)	11月開催通知発送				
9月	発行			横浜散策		
10月	発行					
11月	配布	水戸・つくば 日立会場 (2月開催通知発送)				
12月	発行					
1月	配布					
2月	発行	水戸・土浦 ひたちなか会場				
3月	配布					

※「社会保険いばらき」配布月は、全会員事業所へ配布 ※「社会保険いばらき」発行月は、社会保険協会ホームページに掲載

	保健施設事業					
	潮干狩り 利用補助	夏季プール 利用補助	果物狩り 利用補助	東京ディズニー リゾート入園補助	アイススケート 補助事業	室内楽の夕べ
4月	申込により 全会員対象			申込により 全会員対象 (補助券交付は 抽選にて決定)		
5月						
6月						
7月						
8月		申込により 全会員対象				
9月						
10月						筑西市にて開催 (下館支部会員対象)
11月						
12月						
1月						
2月						
3月	申込により全会員対象					

※ 一般財団法人茨城県社会保険協会の事業計画は社会保険協会ホームページをご覧ください。